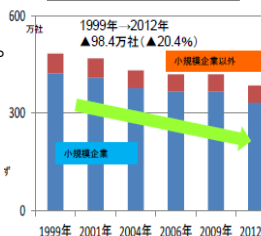


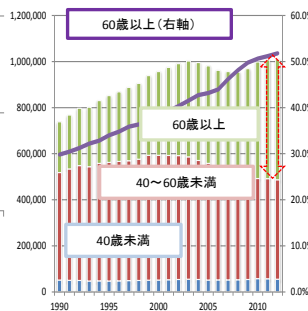
事業承継等を巡る現状

- 中小企業・小規模事業者の数は385万社、従業員数は3,216万人であり、雇用の確保や地域経済の活力維持等の社会的価値を生み出す我が国経済を支える存在。
- この価値を持続するためには、事業が円滑に次世代に承継されることが重要。ただし、事業者の数は経営者の高齢化等を背景にこの10年余りで約2割減少。
- 経営者の60歳以上の割合は20年前の約3割から2012年には5割超にまで上昇。今後10年で5割超の経営者が事業承継のタイミングを迎えると考えられる。
- 後継者は、20年以上前は親族が約9割を占めていたが、近年は親族外への承継やM&Aの割合が約4割まで増加するなど形態が多様化。

中小企業数が減少



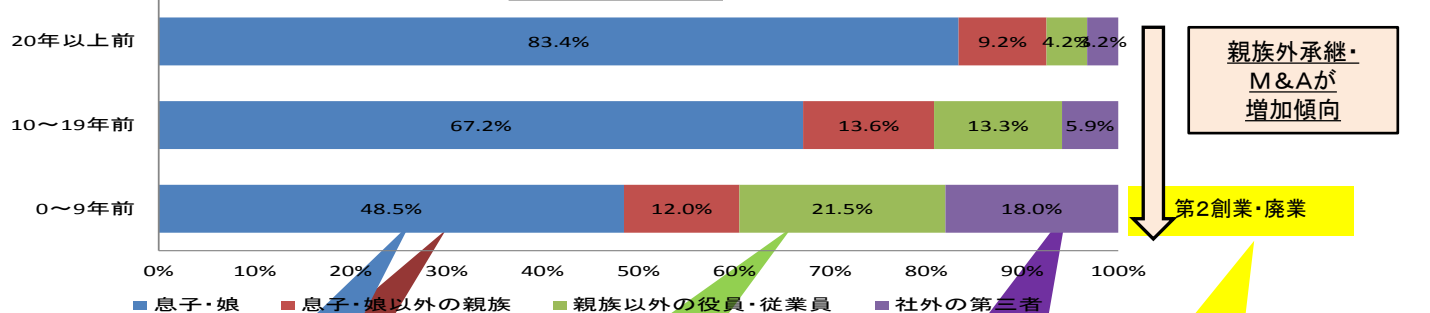
60歳以上経営者が5割超に



事業承継等に関する課題と対応の方向性

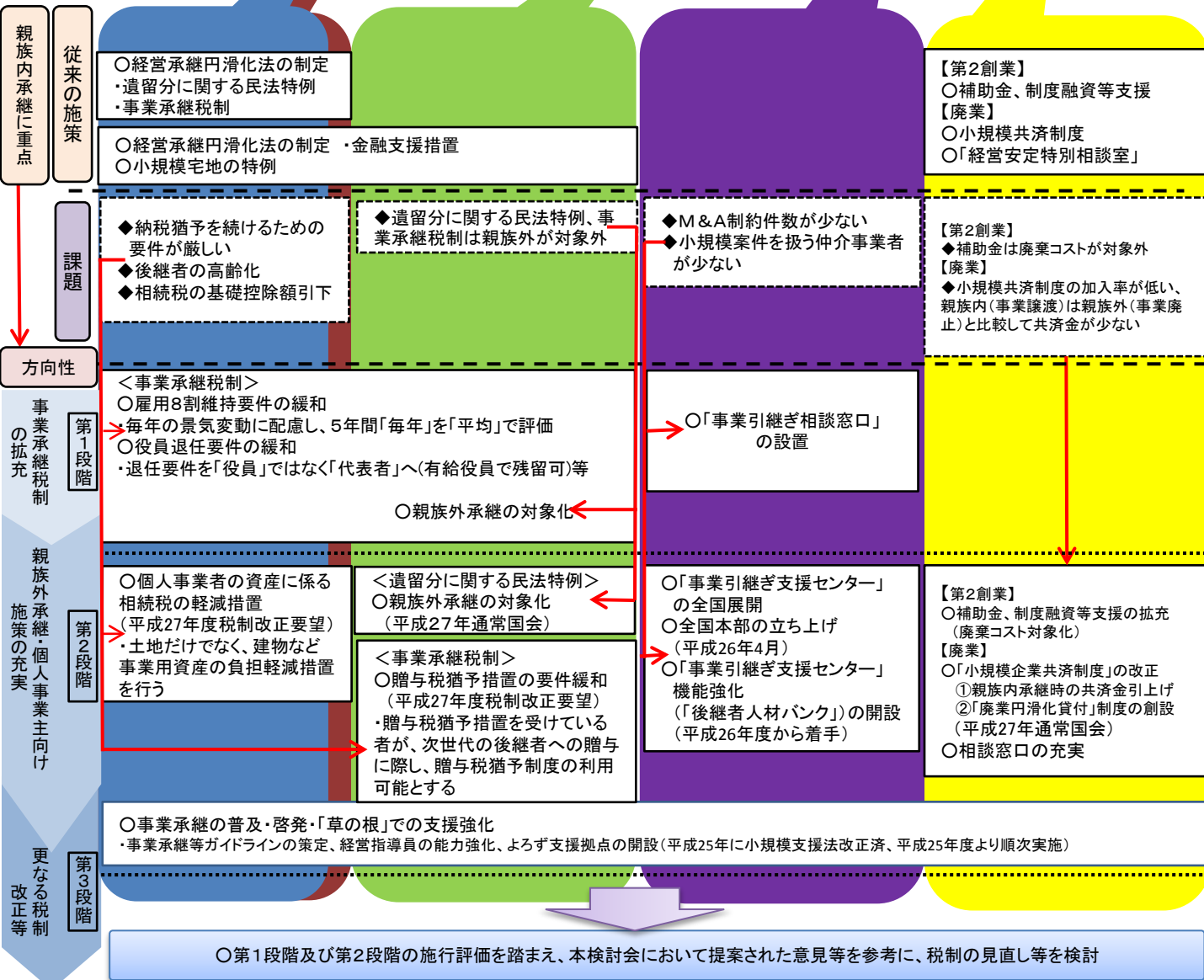
- 経営者の高齢化や、事業承継の形態の多様化等の現状を踏まえ、課題の整理を実施。
- 課題への対応について、既に着手した施策を「第1段階の対応」として整理した上で、事業承継等の形態の変化等に対応した「第2段階の対応」、そして中長期的な政策課題を「第3段階の対応」に分けて、今後の対応の方向性を整理。

事業承継の形態の変化



親族外承継・M&Aが増加傾向

第2創業・廃業



【第2創業】
○ 補助金、制度融資等支援
【廃業】
○ 小規模共済制度
○ 「経営安定特別相談室」

【第2創業】
◆ 補助金は廃業コストが対象外
【廃業】
◆ 小規模共済制度の加入率が低い、親族内(事業譲渡)は親族外(事業廃止)と比較して共済金が少ない

【第2創業】
○ 補助金、制度融資等支援の拡充 (廃業コスト対象化)
【廃業】
○ 「小規模企業共済制度」の改正
① 親族内承継時の共済金引上げ
② 「廃業円滑化貸付」制度の創設 (平成27年通常国会)
○ 相談窓口の充実